

平成 29 年度第 4 回理事会 議事録

日 時： 平成 30 年 3 月 3 日 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00

会 場： 東京コンベンションホール 5 階 大ホール A

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫 伸生

理事：青木 大輔、池田 智明、板倉 敦夫、苛原 稔、榎本 隆之、岡本 愛光、加藤 聖子、
北脇 城、吉川 史隆、京 哲、工藤 美樹、生水 真紀夫、関 博之、関沢 明彦、
千石 一雄、竹下 俊行、寺田 幸弘、檜原 久司、蜂須賀 徹、三上 幹男、村上 節、
山田 秀人

監事：岩下 光利、櫻木 範明、平松 祐司

顧問：小西 郁生、吉村 泰典

特任理事：海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、宮城 悦子

専門委員会委員長：金山 尚裕

第 70 回学術集会プログラム委員長：伊藤 潔

幹事長：阪埜 浩司

副幹事長：梶山 広明

幹事：岩瀬 春子、上田 豊、織田 克利、加藤 育民、河野 康志、岸 裕司、木村 文則、
桑原 章、桑原 慶充、佐藤 美紀子、澤田 守男、関根 正幸、寺尾 泰久、
西ヶ谷 順子、西郡 秀和、馬場 長、平田 英司、矢内原 臨、山上 亘、矢幡 秀昭

副議長：久具 宏司、田村 秀子

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：落合 和徳

事務局：青野 秀雄、吉田 隆人、

10 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事全員が出席し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として藤井知行理事長および岩下光利監事、櫻木範明監事、平松祐司監事の計 4 名を選出し、これを承認した。

I. 平成 29 年度第 3 回理事会議事録の承認

原案通り承認した。

II. 主要協議事項

1. 運営委員会の答申について

[資料：運営委員会 1]

(1) 役員報酬規程および謝金規程について

[資料：運営委員会 2-1, 2-2]

青木大輔委員長「定款 34 条では役員に対する報酬は無償と記載されているが、公益認定等委員会から指摘を受け、改めて理事、監事の報酬等に関する規程を作成した。理事会にて審議し、総会でも審議いただきたい。加えて、これまで各委員会で定めていた謝金に関する規程を統合し、謝金および執筆料に関する規程を作成した。本案件は理事会で決定する案件であり、審議をお願いしたい。」

木村正副理事長「学術講演会演者の謝金に関し、各委員会で演者を選んだ場合の謝金は本会、学術集会のいずれが支払うか、学術委員会で議論になっているので、あわせて検討願いたい。」

八重樫伸生副理事長「委員会が企画したプログラムで非会員を講師に招く場合に判断が難しい案件が生じている。」

役員報酬規程に関しては特に異議なく、全会一致で承認された。謝金規程に関しては、原案を承認した上で、必要に応じて理事会にて審議変更することが確認された。

(2) 専門委員会運営内規の改定について

[資料:運営委員会 3]

青木大輔委員長「専門委員会の委員任期は2期4年を超えないことになっている。また、次期委員長は副委員長から選ばれるという規程もあるので、原則的には始めから副委員長でないと委員長になれないことになる。今回、委員長はその委員会をよく知っていないといけないという観点で、任期は原則として2期4年を超えないものとするが、委員長、副委員長の任期はこれに含めないこととして、委員長、副委員長の任期は原則として1期2年とする改定を行ったので、ご審議いただきたい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(3) 転載使用に関する規程について

[資料:運営委員会 4, 4-1]

青木大輔委員長「転載料に関し学会内部で統一されていないため、昨日の運営委員会で議論したが、最終案はまだまとまっていない。公益目的、非営利目的での転載は無料とし、営利を目的とする転載の場合は転載料をいただくことが骨子である。図表等の転載に関しては案がまとまっているが、文章等の転載に関して、さらに検討が必要であり、営利と非営利の区別もまだ詰め切れていない。あまり細かな規程を作ると、運用が大変という指摘もあるため、現時点で本案件は継続審議としたい。原案にご意見があればご指摘いただきたい。ガイドラインは本会と医会の共同出版になるため、両方での検討も必要と認識している。」

藤井知行理事長「今後検討を続けたいと思うが、骨子として、まず医会と共同で作ったものは、それぞれに転載使用の許諾請求をしていただくこと、公益目的、学術目的は課金しないこと、そして営利活動の範囲に関してはさらに検討が必要であるが、企業の宣伝に使うものは課金するという骨子はお認めいただきたい。」

原案の骨子につき特に異議無く、全会一致で承認された。

(4) 少子化人口減社会を直視した次世代育成のための緊急提言について [資料:運営委員会 5]

木村正副理事長「本会が関係学会とも共同して少子化人口減社会を直視した次世代育成のための緊急提言を国に行いたいと考えており、ご審議をお願いしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

2. 平成30年度事業計画について

(1) 平成30年度事業計画について

[資料:協議 総務 1]

青木大輔理事「平成30年度の実業計画についてご承認頂き、総会に諮ることとしたい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

3. 平成 30 年度予算について

(1)平成 30 年度予算について、2 月 9 日に会計担当理事会を開催した。平成 30 年度予算について、積み上げベースでは 5,000 万円強の赤字となったが、寄附金の増収努力や各部署・委員会での交通費等の一層の削減を通して圧縮し、平成 29 年度予算なみの 1,751 万円の赤字予算とした。

[資料：協議 会計 1、2、3、4、5]

吉川史隆理事「当初案では 5,000 万円強の赤字であったが修正を行い、経常収益計が約 8 億 5,900 万円、経常費用計が約 8 億 7,700 万円、差し引き 1,751 万円の赤字予算となっている。公益法人として遵守すべき 3 つの基準は満たしている。予算遵守のほど、よろしく願いたい。」
本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

4. 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1)平成 30 年度において本会の資金調達及び設備投資の見込みはない。 [資料：協議 会計 6]
本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

5. 倫理委員会からの報告について

(1) NIPT コンソーシアムとして取り組んだ臨床研究、コンソーシアム以外の単独施設からの報告について [資料：協議倫理 1, 1-1]

苛原稔委員長「平成 25 年 4 月から始まった NIPT 臨床研究が満 5 年となるため、全施設の 90%以上を占める NIPT コンソーシアム関連の論文と、それ以外の施設からの報告を資料にまとめ、今回の理事会で報告したい。その上で、臨床研究として行ってきた NIPT の位置付けを見直したい。具体的には、本会が作成した NIPT に関する指針の附則の部分削除し、臨床研究としての枠組みを終了する案を審議いただきたい。施設認定はこれまで同様とし、対象なども、当面、従来通りとし、今後の新たな枠組みは、出生前診断全体の枠組みに関する厚生労働省研究班の提案を受けて決定したい。」

久具宏司委員「2012 年秋から本会の検討委員会で約半年間の検討を行い、2013 年 3 月に『母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針』を完成させ、同年 4 月から日本医学会の下で指針に基づいた運用を実施している。当時、指針本文だけでも十分に厳しい認定基準であったが、さらに日本で NIPT を開始するに当たり、当分の間は臨床研究ができるような十分な設備を有する施設に限定して NIPT を実施することになり、指針の最後に附則を付けた経緯がある。現在は、臨床研究の形態を取った申請のみを対象として、施設の審査を行っている。コンソーシアムから 5 年分の結果が公表され、臨床研究の結果が出そろったこの機会に、附則の削除を提案したい。指針本文に変更は無く、施設基準や対象に変更は無い。本案が承認されたならば今後は、研究計画書や施設内倫理委員会の承諾書がなくても、施設基準を満たす施設であれば認定することになる。メディアは、臨床研究が終わる＝一般診療になると必ず言うが、一般診療という言葉の定義は定かではなく、ただ単に臨床研究に限定している現在の附則を削除するだけである。」

小西郁生顧問「一般国民とメディアが心配している事は、これで自由に誰でも NIPT をできるのかという点である。検査施設を承認するシステムを維持することを強調し、全体数の把握のための登録制度を継続することを明言いただきたい。加えて、カウンセリングが重要であることも強調していただきたい。カウンセリングに来た妊婦さんの意見として、ダウン症の赤ちゃんを産んだ場合に、どのように育てるのかという情報が不足していると班研究で指摘されている。ダウン症の方々の現状調査で、こんなふうに生きていますよとか、こういうサポート体制がありますよということが、明らかになっているので、その点を十分研修し説明できることが重要と考える。」

藤井知行理事「ダウン症協会の方からお話を伺ったところ、何がなんでもこの検査を止めてほしいという考えではなく、ただ、十分な情報を得て、その上で妊婦さんが決定してほしいということであった。また、医療だけでなく、支援体制づくりを厚生労働省に働き掛けていきたいと言っていた。」

吉村泰典顧問「附則を外すことは良いと思うが、指針本文に『障害を持つ』という言葉があるの
で、『障害のある』という表現の方が望ましいのではないかと感じる。要するに多様性を受容する姿勢ということである。」

本件について特に異議無く、全会一で承認された。

(2) 着床前診断に関する見解の改定について

[資料:協議倫理2]

苛原稔委員長「着床前診断は1998年から開始し、これまでに約700例が許可されてる。着床前診断の審査に際しては、各施設の倫理委員会で承認された症例に対して、改めて本会着床前診断の審査に関する小委員会で審査しているが、最近、個人情報保護法や、人を対象とした臨床研究に関する倫理指針等の改正に、各ART実施施設の倫理審査委員会が十分対応できておらず、実質的な審議以前の問題で調整に数ヶ月を要することもしばしば発生している。また、症例個々の重篤性に関し、施設倫理委員会と本会の考えが一致しないことや、重篤性も、医療の発展とともに専門家の意見も変化しているため、審査の迅速性と科学的妥当性を確保するために見解等を見直したい。見解改定の骨子を資料に示す。まず、臨床研究という位置付けを見直したい。また、これまでは症例毎に行っていた施設認定と症例審査を改め、事前に施設審査を行い、その上で、希望例が発生した段階で、症例毎の審査を行いたい。着床前診断の対象となる重篤な遺伝性疾患と習慣流産の審査の方法を、各々見直し、重篤な遺伝性疾患は、従来どおり症例ごとの審査を継続するが、習慣流産では審査方法を見直したい。また、これまで2重に審査していた倫理審査を改めて、先に本会で重篤性と診断方法の妥当性を審査し、その後に施設内で倫理審査を行う手順としたい。遺伝カウンセリングは非常に重要な点であり、客観性と独立性の視点から可能な限り他施設、または同施設でも別の部門で実施することを必須としたい。今後、この骨子が承認されたら、6月の総会で見解改定を行いたいと考えている。審議をお願いしたい。」

本件につき特に異議無く、全会一致で承認された。

6. 第70回学術講演会について

[資料：学術講演会 1-1, 1-2]

第70回学術集会プログラム委員長の伊藤潔先生から資料の説明があり、特に異議無く、原案通り承認された。

7. 第73回学術集会長候補者の選出について

[資料：学術集会長 1, 2, 3]

(1) 本理事会で第73回学術集会長候補者の選出を行いたい。選出された候補者は5月の平成30年度臨時総会において選任されることになる。

藤井知行理事「第73回学術集会長候補者の選出を行いたい。選出された候補者は、5月の平成30年度の臨時総会で正式に選任をされることとなる。候補者である新潟大学の榎本隆之教授、そして京都府立医科大学の北脇城教授のお二人からは、規程にのっとり書面で所信表明をいただいている。本日、改めてお二方にそれぞれ5分、スライドを使って所信表明を頂きたいと思う。五十音順で、榎本先生からよろしく申し上げます。」

新潟大学の榎本隆之教授、京都府立医科大学の北脇城教授から、それぞれスライドを用いた所信表明があった後、青野事務局長から、理事会における学術集会長選出方法について説明があった。

藤井知行理事長「投票方法で、議長は原則として投票に参加するという記載があり、今回は理事長が議長ということになるが、今回、お許しいただければ、議長は投票に参加しないことにしたいと思う。もし投票で候補者が決まらない場合は、候補者2名と議長が合議することにさせていただきたいと思う。なお、いずれにしても過半数が13票であることには変わりなく、1回目、2回目の投票結果には影響を与えないと判断している。」

出席理事による投票が行われ、過半数を得る候補者が無かったため、再投票を行った。再投票でも過半数を得た候補者が無かったため、候補者2名と議長が別室にて合議し、抽選にて候補者1名を決めることとなった。抽選の本くじの抽選順位を決める予備くじを候補者2名が引き、改めて本くじを候補者2名が引いたところ、榎本隆之教授が第73回学術集会長候補者となった。最後に、出席理事による信任投票が行われた。

藤井知行理事長「榎本先生の信任票が過半数を上回りましたので、本理事会として第73回学術集会長候補者として榎本先生を選任したいと思います。おめでとうございます。」

8. 名誉会員及び功労会員の推薦について

(1) 国内名誉会員として2名の先生を推薦し、5月の臨時総会に諮りたい。

[資料：名誉・功労会員1]

青木大輔理事「国内名誉会員として吉川裕之先生、吉村泰典先生を推薦し、5月の臨時総会に諮りたい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(2) 海外名誉会員として第3回理事会で承認された5名の先生を、5月の臨時総会に諮りたい。

[資料：名誉・功労会員2]

岡本愛光理事「海外名誉会員候補として理事会で承認された5名の先生は、5月の臨時総会に諮ることとなる。ドイツのウエルナーリヒテル先生は日独の交流に最初から貢献された先生であり、日独交流が始まったのが仙台であったという経緯もあり、今回の候補となっている。韓国のナムクン先生は婦人科腫瘍が専門で、日韓の交流に長らく携わられた先生である。延世大学医学部名誉教授のヤンウォン・パク先生はハイリスク妊娠や産科超音波診断が専門で、日韓友好に長年貢献された先生である。台湾 Hsinchu Mackay Memorial Hospital の院長であるツォンシエン・スー先生はアジア地域の国際交流の中心人物として長年活躍されてる。台湾のサイ先生は生殖内分泌学が専門で、アジア地域における産婦人科医学における友好関係に長年尽力された先生である。」

(3) 地方連絡委員会委員より推薦された12名の功労会員候補について、5月の臨時総会に諮りたい。

[資料：名誉・功労会員3]

青木大輔理事「地方連絡委員会の委員より12名の功労会員候補が推薦された。本理事会で承認いただき、5月の臨時総会に諮りたい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

III. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1. 生殖・内分泌委員会

(1) 会議開催

平成 29 年度第 2 回生殖・内分泌委員会

1 月 11 日

(2) 平成 29 年度事業報告・平成 30 年度事業計画について [資料: 専門委員会 1-1, 1-2]

大須賀穰委員長「事業報告として、常置的事业である生殖医療リスクマネジメント事業では、配偶者胚の凍結保存、廃棄などに関する指針の検討、医学的介入によらない未受精卵子および卵巣、組織の凍結保存に関する現状の把握等を行った。親委員会では全体会議を開催し、ICD-11 に対する WHO への意見提出について審議を行い、修正意見を提出した。小委員会事業としては、本邦における原発性無月経の実態調査の小委員会、性成熟期乳がん患者におけるタモキシフェンの卵巣過剰刺激作用の実態調査、本邦における早発卵巣不全に対する診療の実態調査、女性の活躍と妊孕性月経随伴症状についての社会的現状調査を行った。平成 30 年度の事業計画では、1 年目から続けている事業を引き続き行い、2 年目の最後に総まとめとして報告書の作成等を行う予定である。」

本件特に異議無く、全会一致で承認された。

(3) 性同一性障害の包括的治療に関する 4 学会合同委員会からの報告について

[資料: 専門委員会 1-3]

大須賀穰委員長「性同一性障害の包括的治療に関する 4 学会合同委員会は GID に対する手術、またホルモン治療の保険収載を厚生労働省に要求をしている委員会で、日本産科婦人科学会、日本精神神経学会、日本泌尿器科学会、日本形成外科学会から構成されている。厚生労働省からも十分な知識と経験を持ち、研鑽を積んだ医師による体制を取ってほしいと要望されているとのことで、GID 学会の認定医を中心に施設基準をつくり、症例登録を実施して、厚生労働省や中央社会保険医療協議会と議論を深めている途中とのことである。本会からは中塚幹也先生と竹田省先生に参加いただいている。」

2. 婦人科腫瘍委員会

(1) 会議開催

平成 29 年度第 4 回婦人科腫瘍委員会

3 月 2 日

(2) 平成 29 年度事業報告・平成 30 年度事業計画について [資料: 専門委員会 2-1, 2-2]

榎本隆之委員長「平成 29 年度の事業報告を行う。常置的事业として 2017 年婦人科悪性腫瘍症例登録事業を行った。2016 年治療開始症例の患者情報および 2011 年治療開始症例の予後調査を集計、解析した上で日産婦に投稿、婦人科腫瘍委員会ホームページ上で 2016 年の患者年報および第 59 回治療年報を報告した。2014 年の患者年報および第 57 回治療年報英語版を JOGR に投稿し、掲載された。親委員会では子宮頸がん取り扱い規約病理編第 4 版ならびに子宮体癌取り扱い規約病理編第 4 版を平成 29 年 4 月に発刊した。頸がん、体癌、卵巣癌の治療動向の推移ならびに登録事業の課題の検証について、現在継続して行っている。小委員会事業は、登録事業、HPV ワクチン接種に関する小委員会、婦人科悪性腫瘍に対する妊孕性温存治療に関する小委員会、妊娠合併悪性腫瘍に対する小委員会、胎状奇胎の掻爬回数と続発症頻度に関する小委員会が活動している。事業計画で常置的事业、親委員会は特に変更なく、小委員会事業も継続予定であり、特に HPV ワクチンの小委員会は引き続きワクチンの有効性、安全性について啓発活動を続けたいと考えている。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(3) 東京女子医科大学の廣島健三先生から、約1年後に出版予定(来年1月執筆開始)である「中皮腫瘍取扱い規約」(石綿・中皮腫研究会/JMIG 研究会日本中皮腫研究機構)の後援申請を受領した。経済的負担もなく、これを応諾した。 [資料: 専門委員会 3]

榎本隆之委員長「東京女子医大の廣島先生から中皮腫瘍の取り扱い規約の後援申請を受領した。経済的負担もなく、これを応諾した。」

(4) HPV ワクチン薬害訴訟全国原告団・弁護団から、12月9日付本会声明の撤回と、副反応被害者のヒアリングを求める要望書を受領した。平岩弁護士にも相談の上、書面にて回答した。

[資料: 専門委員会 4, 4-1]

榎本隆之委員長「昨年12月9日に本会からHPV ワクチンに関する声明を出したところ、それに対してHPV ワクチン薬害訴訟全国原告団・弁護団から声明の撤回と副反応被害者へのヒアリングを求める要望書を受け取ったので、平岩敬一弁護士とも相談の上、書面にて回答した。」

(5) 市民公開講座「市民とともに日本におけるHPV ワクチンの今後を考える」を開催した。

[資料: 専門委員会 5, 5-1, 5-2, 5-3]

榎本隆之委員長「市民公開講座『市民とともに日本におけるHPV ワクチンの今後を考える』を開催した。参加人数156人(一般39人、自治体関係者10人、メディア26人、医療関係者81人)。子宮頸がん患者さんの目線からの話、ワクチン総論を宮城悦子先生に、先進国のワクチンプログラムの効果をシャロン・ハンリーさん、副反応患者さんの診療体験を柴田政彦先生、ワクチン疫学研究について祖父江班の喜多村祐里先生、HPV ワクチン報道の問題点と課題を毎日新聞の小島正美さんに講演していただいた。公開講座はTBSが報道、朝日新聞は科学欄に紙面の半分を割いて特集を組んだ。メディア向けのアンケートやメールからは、概ね好評であったと思われ、メディア関係者は29人しか参加してくれなかったにもかかわらず、テレビ、大手新聞、週刊誌が取り上げてくれた。メディア関係者から、HPV ワクチンの有効性、安全性についての国際的な評価、国内のデータをあまり理解できていない、学会がメディア対象の勉強会を企画したら参加したいとの意見があった。特に、反対団体に対する危惧から、安全性については演者も断定的な発言を避けたため、分かりにくかったという意見もあった。」

(6) 一般向け解説文「子宮頸がんとHPV ワクチンに関する最新の知識と正しい理解のために」について [資料: 専門委員会 5-4, 5-5, 5-6]

榎本隆之委員長「2月9日の常務理事会での議論を受け、公開講座で出た質問にも答える形で、『子宮頸がん HPV ワクチンに関する最新の知識と正しい理解のために』という文書を作成した。内容が若干詳しすぎるので、簡略版をBaby+や学会ホームページに掲載したいと考えている。子宮頸がん HPV についての簡単な解説文を作り、必要な人には、しっかり書いてるホームページにリンクする仕掛けで、一般市民向けにホームページ上に掲載したい。今回の公開講座の経験から、市民とメディア両方に対象にした公開講座は、反対団体を意識するために、なかなか科学的エビデンスを伝えることが判った。メディアの方も子宮頸がん、HPV ワクチンについて安全性、有効性データを知らない人が多いので、記者クラブで5月中旬に勉強会の提案を検討している。」

3. 周産期委員会

(1) 会議開催

平成 29 年度第 2 回周産期委員会

2 月 2 日

(2) 平成 29 年度事業報告・平成 30 年度事業計画について [資料: 専門委員会 6-1, 6-2]

金山尚裕委員長「事業報告では、3 つの常置的な委員会と 5 つの小委員会活動をしている。常置的委員会の 1 番目は周産期登録で、例年どおり登録事業を進め、昨年は約 25 万件の分娩が登録されている。常置的事业の 2 番目は周産期の医薬品、医療器具に関する検討小委員会で、今年度は産科出血に対するフィブリノゲン製剤の適用拡大を目指し、日本産科婦人科学会と日本輸血・細胞治療学会、日本心臓血管外科学会の 3 学会共同で適用拡大を目指した追加申請を行った。小児科との合同委員会では、新生児科医が非常に減少しているので、対策を日本小児科学会と協議した。小委員会は、胎盤病理、子宮内細菌感染症と CTG モニタリング関連性の検討、FGR に関する小委員会、帝王切開癒痕部理解の現状と対策小委員会、分娩管理に関する小委員会で検討を行っている。事業計画は 2 年目として何らかの指針を出す方向で進めたい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(3) 第 2 回理事会で承認されたフィブリノゲン適応外使用の要望書を、日本産科婦人科学会、日本輸血・細胞治療学会、日本心臓血管外科学会と共同で再度、厚生労働省に提出した。 [資料: 専門委員会 7]

金山尚裕委員長「産科出血に対するフィブリノゲンの適用拡大の要望書を本会、日本輸血・細胞治療学会、日本心臓血管外科学会と共同で再度、厚生労働省に提出した。」

(4) 関係 8 学会から委員を出して組成した、成人先天性心疾患の横断的検討委員会がとりまとめを行い、第 3 回理事会で承認された、「先天性心疾患の成人への移行医療に関する提言」について、同委員会からの依頼に応じ、本提言を本会ホームページに掲載した。 [資料: 専門委員会 8]

金山尚裕委員長「関係 8 学会から委員を出して組成した『成人先天性心疾患の横断的検討委員会』が作成し、第 3 回理事会で承認されたので『先天性心疾患の成人への移行期に関する提言』を本会ホームページに掲載した。」

(5) 厚生労働省難治性疾患等政策研究事業の研究代表である齋藤滋先生（富山大学）から、今般作成した「SLE、RA、JRA、IBD 合併妊娠の管理指針」につき学会承認依頼を受領した。周産期委員会で検討し、一部修正を加えた上で承認した。 [資料: 専門委員会 9, 9-1]

金山尚裕委員長「SLE、RA、JRA、IBD の合併妊娠の管理指針が厚労省の難治性疾患等の政策研究事業で発表されたので、周産期委員会で検討し、一部修正の上承認した。」

(6) 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課から妊婦の就労制限について、産科の先生方からの専門的な意見をお伺いしたいとの依頼があった。本会から、永松健先生（東京大学）、谷口千津子先生（浜松医科大学）、水主川純先生（聖マリアンナ医科大学）を推薦した。

金山尚裕委員長「厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課から、妊婦の就労制限について産科の専門的な意見を伺いたいとの依頼があり、本会から東京大学の永松先生、浜松医科大学の谷口先生、聖マリアンナ医科大学の水主川先生を推薦した。」

(7) 日本妊娠高血圧症学会から、妊娠高血圧症候群定義・臨床分類改定案の修正確認依頼を受領した。 [資料: 専門委員会 10]

金山尚裕委員長「日本妊娠高血圧学会から、妊娠高血圧症候群の定義・臨床分類改定案の修正確認依頼を受領した。周産期委員会で検討、一部修正して承認したので、理事会に諮りたい。」
本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(8)厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会の構成員の推薦依頼があった。 [資料：専門委員会 10-1]

金山尚裕委員長「厚生労働省家庭局母子保健課から、乳幼児の健診等のデータを電子化するに当たって、周産期領域からも委員を出してほしいとの依頼があり、周産期委員会委員の光田信明先生を推薦したい。」
本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(9)日本母体救命システム普及協議会から、日本蘇生協議会ガイドラインに「妊産婦の蘇生」の章を作成することについて、日本蘇生協議会に対して本会と共同で要望書を出したい、との依頼があった。周産期委員会で検討した結果、これに応諾することにしたい。 [資料：専門委員会 10-2]

金山尚裕委員長「日本母体救命システム普及協議会から、蘇生ガイドラインに妊産婦の蘇生の章を作成したいということで、周産期委員会として、妊産婦の蘇生の欄を作成することを要望したい。」
本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

4. 女性ヘルスケア委員会 (北脇城委員長)

(1)ホルモン補充療法ガイドライン 2017 頒布状況

2月20日現在、書籍版2,225冊、電子版用ID・PW付527冊(内、電子版ダウンロード228件)

(2)低用量経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲステン配合薬ガイドライン 2015 頒布状況

2月20日現在4,903冊。

北脇城委員長「ホルモン補充療法ガイドライン 2017 は2,225冊、電子版は527冊、低用量LEP、OC・LEP ガイドラインは4,900冊出ている。女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針も出ている。」

(3)平成29年度事業報告・平成30年度事業計画について [資料:専門委員会 11-1, 11-2]

北脇城委員長「平成29年度事業報告では、小委員会事業として分娩に伴う骨盤底障害の調査に関する小委員会、産婦人科感染症予防啓発のための小委員会、女性アスリートヘルスケア管理指針の普及に関する小委員会、女性のヘルスケアアドバイザー養成推進に関する小委員会、妊娠後骨粗鬆症の実態調査に関する小委員会を設置している。30年度事業計画は、今年度の事業を継続して実施する予定である。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1. 総務（青木大輔理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

青木大輔理事「八田賢明功労会員、岡井崇名誉会員、須川侑名誉会員、八木剛志功労会員、糸井久雄功労会員、藤崎俊一功労会員、加藤宏一功労会員、園田重則功労会員、以上8名がご逝去された。」

(2) 平成30年度臨時総会議事次第(案)について [資料：総務2]

青木大輔理事「平成30年度臨時総会議事次第として、報告事項あるいは議案に関して総会を行うということに関して、この場でご承認を頂戴したい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(3) 第70回学術講演会におけるビジネスミーティングについて [資料：総務3]

青木大輔理事「第70回学術講演会仙台のビジネスミーティング日程案を承認いただきたい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(4) 平成30年度臨時総会 総会資料作成スケジュールについて [資料：総務4]

青木大輔理事「平成30年度臨時総会、総会資料作成のスケジュールをご覧いただきたい。締め切りがあるので、よろしくお願いします。」

(5) 各ブロックから選出された総会運営委員会および決算委員会委員について [資料：総務5]

青木大輔理事「各ブロックから選出された総会運営委員会および決算委員会委員について報告する。」

(6) 福島県二本松市長（三保恵一市長）から、「本会に訪して地方における出産医療の方向性に係る助言を受けたい」との依頼があり、1月16日に青木大輔理事が本会事務局に於いて面談した。

青木大輔理事「福島県二本松市三保恵一市長から、本会に訪し地方における出産医療の方向性に関わる助言を受けたいとの依頼があり、1月16日に私が本会事務局において面談を行った。市内に産婦人科施設が無くなり大変困っているということであった。20分の移動時間である福島医大に十分な受け入れ体制があることをお伝えし、日本にはもっと困っている所もあることをご説明させていただいた。」

(7) 無痛分娩の実態把握および安全管理体制の構築に関する研究班の「無痛分娩に関するワーキンググループ（仮称）」への参画依頼について [資料：総務6, 6-

1]

青木大輔理事「無痛分娩の実態把握および安全管理体制の構築に関する研究班から、無痛分娩に関するワーキンググループへの参画依頼を受領し応諾した。同研究班主催の市民公開講座『無痛分娩の安全性について』の後援名義依頼およびホームページでの周知依頼についても応諾した。」

(8) 国立国際医療研究センター「CIN 構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」事業に関する問い合わせについて [資料：総務6-2]

青木大輔理事「国立国際医療研究センターから依頼があった『CIN構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築』事業に関し、患者レジストリおよびコホート研究を行っているか、本会関連の学会に回答を求め、その結果を同センターに回答した。本会からは三つのデータベースに関して回答している。」

(9) 役員賠償責任保険（支払限度額 3 億円）の 1 年間継続について [資料：総務 7]

青木大輔理事「役員賠償責任保険（支払限度額 3 億円）を 1 年間継続する件をご承認頂きたい。年間保険料は昨年と同額 352,910 円である。」

藤井知行理事長「この賠償責任保険はどういう場合に払われるのか。」

青木大輔理事「役員として不法行為を行った場合に出ると聞いている。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(10) 学会活動中の災害補償を行う団体総合補償制度費用保険への加入について [資料：総務 8]

青木大輔理事「学会活動中の災害補償を行う団体総合補償制度費用保険に加入する件で、Aプランで加入を検討している。海外での会議、会議後の帰路で立ち寄り中のけが、会議に向かう往路での細菌性食中毒等が対象となる。費用は 19 万 3,500 円である。」

本件 A プランでの加入で特に異議無く、全会一致で承認された。

(11) 第 69 回学術集会の研究助成金について [資料：総務 8-1]

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

① 厚生労働省母子保健課より、「母子健康手帳の任意記載事項様式改正」について本会会員への周知依頼を受領し、本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。[資料：総務 9-1, 9-2]

② 厚生労働省母子保健課より、「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について本会会員に対しての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。

[資料：総務 10-1, 10-2]

③ 厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課より、「輸血用血液製剤の使用時の安全確保措置」について周知徹底依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。

[資料：総務 11]

④ 厚生労働省保健局長より、「第 70 回保健文化賞」（第一生命保険株式会社主催、厚生労働省後援）の候補者推薦依頼を受領した。

[資料：総務 12]

(2) 環境省

① 3 月 15 日に第 2 回エコチル調査企画評価委員会が開催される予定で、竹下俊行先生が出席予定である。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会、日本医学会連合

- ①日本医学会を通して、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課ならびに血液対策課より、「人血小板濃厚液の使用時の安全確保措置」の周知徹底についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。 [資料：総務13]
- ②日本医学会を通して、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より、エボロクマグ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正について周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。 [資料：総務14]
- ③日本医学会を通して、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より、ペムプロリズムブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの追加・一部改正について周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。 [資料：総務15]
- ④日本医学会を通して、厚生労働省医薬・生活衛生局より、神経麻酔分野の小口径コネクタ製品の切り替えについて周知依頼を受領した。ホームページに掲載して本会会員に周知した。 [資料：総務17]
- ⑤日本医学会連合研究倫理委員会、日本医学雑誌編集者組織委員会、日本医学会利益相反委員会主催の第4回研究倫理教育研修会が5月8日に開催される。各分科会に倫理委員会、編集委員会、利益相反委員会の代表などの出席依頼を受領した。本会からは三上幹男先生に出席頂くこととした。 [資料：総務18]
- ⑥平成29年度日本医学会連合加盟学会連絡協議会が2月23日に開催される。今回のテーマは「日本医学会連合に期待するもの」であり、本会から苛原稔先生が発表を行った。 [資料：総務19]
- ⑦日本医学会を通して、厚生労働省健康局健康課より「HPV感染症の定期接種に関するリーフレット」について周知依頼を受領した。ホームページに掲載して本会会員に周知した。 [資料：総務20]
- ⑧日本医学会総会2019から、同総会で本会が分科会展示を行うかどうかの問い合わせを受領した。 [資料：総務20-1]

藤井知行理事「今までの前例はどうなっているか。経費、申し込み締め切りは。」

吉川史隆理事「今回が初めてで、前例はない。会場に入っすぐの所に基幹学会のポスターを並べるとのことである。外科、内科などがあって、産婦人科がないのはどうかと思った。普通の学会発表ポスターとおなじ大きさで、申し込みが多ければ半分ぐらいの大きさを予定しているとのこと、経費はポスター製作費だけ、掲示は無料である。」

青木大輔理事「締め切りは4月27日である。基本領域を担う学会がずらっと並んでいるのか。」

藤井知行理事「日本医学会の番号順だと産婦人科は整形外科の次の26番目と思われるが、初めてなので、どれぐらい集まるか不明とも思われる。誰がポスターを作るのか。」

吉川史隆理事「産婦人科の現状と将来展望とコメントが付いていたので、未来委員会が作成してはどうかと思われる。」

青木大輔理事「日本医学会は、若年の参加者はほとんどないのでは。」

生水真紀夫委員長「参加するかどうかも含め未来委員会で検討させていただきたい。」

藤井知行理事「それでは、未来委員会でポスターを作成、応募する事を未来委員会で検討いただきたい。」

本件について未来委員会で検討することに異議無く、全会一致で承認された。

⑨日本医学会連合の領域横断的な肥満症対策の推進に向けたワーキンググループ委員会から、第2回委員会の案内を受領した。本会の委員である高松潔先生が出席することとなった。

[資料：総務20-2]

⑩日本医学会総会2019から、日本医学会総会奨励賞候補者の推薦依頼を受領した。候補者がいれば最優秀奨励賞で30万円、40歳以下の比較的若手ということである。

[資料：総務20-3]

青木大輔理事「理事の先生から推薦をいただき、学術委員会で取りまとめていただきたい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(2) 日本産婦人科医会

日本産婦人科医会から、子宮頸がんワクチンの正しい知識の普及活動事業（平成30年4月から1年間）への後援名義使用許可依頼を受領した。経済的負担はなく、また事業の主旨を鑑み、これに応諾したい。

[資料：総務20-4]

青木大輔理事「子宮頸がんワクチンの正しい知識の普及活動事業（平成30年4月から1年間）への後援名義使用許可依頼を受領した。経済的負担はなく、また事業の主旨を鑑み、これに応諾したい。榎本先生に、内容の確認をお願いしたい。」

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(3) 日本癌治療学会

①日本癌治療学会から、同学会の領域横断的癌取扱い規約検討委員会委員として本会から参加いただいていた片渕秀隆先生が任期満了となることに伴い、継続或いは後任の推薦依頼を受領した。日本婦人科腫瘍学会にも同様の依頼が届いており、後任は両学会に関わって頂いている三上幹男先生を推薦した。

[資料：総務21]

②日本癌治療学会から本会と日本婦人科腫瘍学会宛に、がん診療ガイドライン統括・連絡委員会婦人科領域担当委員、協力委員および評価委員の任期満了につき後任の推薦依頼を受領した。これに対し、本会から15名の先生を推薦した。

[資料：総務

22]

(4) 日本助産学会

日本助産学会から日本『助産学会 助産用語集（案）』への意見依頼を受領した。本会は現在、産科婦人科用語集・用語解説集第4版を改訂中であり、これとの照合を短時間で行うことは難しいため、本会としてのコメントは出さないこととした。

[資料：総務23]

(5) 日本臨床検査医学会

日本臨床検査医学会から、「ゲノム医療における検体検査の品質確保に関する提言」について周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。

[資料：総務24]

(6) 日本乳がん検診精度管理中央機構

日本乳がん検診精度管理中央機構から、平成30年度新役員候補者の推薦依頼を受領した。本会からは、寺本勝寛先生、関根憲先生を推薦したい。

[資料：総務25]

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(7) 日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構から、現在の委員である木村正先生に引き続き産科医療補償制度運営委員会委員をお願いしたいとの連絡があった。木村先生は了承されており本会としてもこれを承諾したい。任期は2020年3月末までである。 [資料：総務 25-1]

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

[IV. その他]

(1) 松竹映画「8年越しの花嫁」の試写会が12月11日に開催され、本会から宮城悦子特任理事が女性の健康について20分ほどの講演を行った。試写会参加者からは17,384円の寄附を頂いた。

[資料：総務 26]

(2) 大阪がん生殖ネットワークから、がん治療による妊孕性や生殖機能の影響に関する情報を共有・発信するために、大阪国際がんセンター内のがん対策センターホームページに新たに作成する同ネットワークのバナーへのリンク依頼を受領し、これを承諾した。 [資料：総務 27]

(3) 特定非営利活動法人エイチ・エー・ビー研究機構から、5月26日開催の「第32回エイチ・エー・ビー研究機構市民公開シンポジウム（主題：婦人科がんの話題）」への後援名義使用依頼を受領した。 [資料：総務 28]

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

(4) 東洋経済新報社から、HPVワクチン問題についてインタビューの申し入れがあり、藤井知行理事長が2月2日に応じた。インタビュー内容は、週刊東洋経済「ホット 이슈/各界のキーパーソンへ気になる話題の核心に迫る」として掲載される予定である。 [資料：総務 29]

(5) 一般社団法人日本化学工業協会から、研究助成（委託研究）案内につき、本会ホームページへの掲載依頼を受領した。 [資料：総務 30]

本件について特に異議無く、本会ホームページへの掲載が承認された。

(6) 一般社団法人日本家族計画協会より、「平成30年度女性医療セミナー」開催にあたり後援名義使用許可申請を受領した。経済的負担はなく例年の依頼であることから、これに応諾した。

[資料：総務 31]

(7) 独立行政法人日本学術振興会より、第15回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦についての通知を受領したので、本会ホームページへの掲載を行いたい。 [資料：総務 32]

本件について特に異議無く、原案通り承認された。

(8) マタニティーカーニバル実行委員会より、マタニティーカーニバル2018（5月26日、27日、於：大阪南港ATCホール）の後援名義使用依頼を受領した。例年の依頼であり、また経済的負担はなく、これを応諾したい。

本件について特に異議無く、全会一致で承認された。

2. 会 計 (吉川史隆理事)

(1) 会議開催

会計担当理事会	2月9日
---------	------

(2) 平成30年度各部署・委員会予算最終版について

[資料:会計1]

(3) 取引銀行の格付と預金残高について

[資料:会計2]

3. 学 術 (木村正副理事長)

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

第4回学術委員会、第4回学術担当理事会、 平成29年度優秀論文賞第二次予備選考委員会	3月2日
-----------------------------------------------	------

(ロ) 他団体特別賞推薦について

平成29年度神澤医学賞に上田豊先生が受賞者に決定した旨、神澤医学研究振興財団から通知を受領した。

(ハ) 平成29年度優秀論文賞について

[資料:学術1-1, 1-2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(二) 学術奨励賞選考に関する内規変更について

[資料:学術2]

木村正副理事長「内規の一部改定を検討した。従来、年齢制限は応募の時点で46歳未満であったが、応募時期が10月頃であるため、例えば10月生まれの人と11月生まれの人で差が生じていた。そのため、年度末日の時点で47歳未満というように文言を修正したい。年齢の上限を上げることも議論されたが、若い時期から研究を始めることを奨励すべきという意見もあり、現時点ではこの点だけを変更したい。註3の〔補足説明〕で記載されていた、『但し、選考にあたっては応募者が筆頭著者である論文を最も重視する。次いで、応募者がcorresponding authorである論文を高く評価する。』について、(3)評価基準の項に移動を行った。また、『自力で研究を継続できているかが評価される。』の表記を、『自ら主体的に研究を継続できていることを評価する。』に変更したい。」

藤井知行理事長「年度の末日という記載だと4月1日生まれの場合、学年歴と合わないことになるのではないか。4月1日生まれの方は、法律上は3月31日が終わった瞬間に47歳になってしまうので、年度末日の時点で47歳未満から外れてしまうのではないか。末日に46歳以下とするのはどうか。」

木村正副理事長「基本は今までどおりで、約半年生じていたズレをなくし、応募はその年度において46歳以下ということで修正したい。」

久具宏司副議長「以下というのは使わないほうがいいのではないかと。年齢のときは未満を用いるのが通例ではないか。」

平岩敬一弁護士「46歳以下と言った場合は46歳が入る。46歳以上と言った場合にも46歳が入る。46歳というのは47歳になるまでの間を指す。」

久具宏司副議長「46歳以下と言いたいのであれば47歳未満と言えばそれでこと足りる。」

木村正副理事長「要はこの年の末日に46歳の方はOKということがちゃんと通るような形で、最後、法律上問題ないかたちで詰めさせていただきたい。他の文言に関しては、これで証人いただきたい。」

「年度末日時点で46歳以下」とした上で、本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(ホ) 学術講演会一般演題投稿・査読システムについて

[資料：学術3、3-1]

木村正副理事長「今までUMINを通して、学術講演会の演題応募を行ってきたが、UMINに登録した文章は本会の電子記録に全く残らないため、将来的に検索ができないという問題があること、また、今まで無料であったサービスを有料化するということを受け、その2点から、自前で演題登録システムや査読システムを持っておくことにしたい。公募をかけたところ、2社から見積もりが得られた。京葉コンピューターとマイス・ワンで、ランニングコストが年間73万円と年間123万円であり、約50万円異なるため、京葉コンピューターにさせていただきたい。なお、学術講演会では、毎回、1800題程度の応募があるが、同社では2500題規模の学術集会の演題投稿システムの導入実績があり、能力的には問題がないと考えられる。これも審議をお願いしたい。」

藤井知行理事長「初年度に268万円が必要となるが、導入の時期はどのようになるか。」

木村正副理事長「第71回学術講演会からお願いしたい。」

八重樫伸生副理事長「第70回においては、海外の方の一般演題について、UMINを使わないで作成した。これは第70回の学術講演会で会計処理されている。第71回で作成いただき、今後も使う形も考えられる。」

青木大輔理事「前年度の問題点を次の年に解決しようとして、演題申し込みのカスタマイズを要する場合に、大きく課金されることはないか。」

木村正副理事長「基本は今のUMINの画面をそのまま移行するイメージで、不都合があれば当然カスタムも必要となる。修正込みの見積もりで、多額の課金を要するとは基本的に考えていないが、確認をとりたい。」

藤井知行理事長「システム導入は承認いただいたということで、財源については、会計の立場と次の集会長の立場で、吉川史隆理事に検討をお願いしたい。」

システム導入については特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) プログラム委員会関連

(イ) 第70回学術講演会プログラム委員会

(ロ) 第71回学術講演会プログラム委員会

①会議開催

シンポジウム演者選考委員会、第2回プログラム委員会	2月9日
---------------------------	------

[資料：プログラム委員会1-1, 1-2]

シンポジスト選考、特別講演の候補者選考については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(ハ) 第72回学術講演会プログラム委員会

①会議開催

第1回プログラム委員会	2月7日
-------------	------

②シンポジウム課題について

[資料：プログラム委員会2-1, 2-2]

阪埜浩司第72回プログラム委員会委員長「公募の精神に則りつつ、クオリティーが高く、広い応募

が期待できるような選考を進めた。女性のヘルスケア領域でスポーツと女性に関する課題があった。オリンピックイヤーということもあって、非常にいい企画ではあるが、学会員だけでいわゆる基礎研究、臨床研究のシンポジウムを開催するのは難しいという意見もあり、プログラム委員会として学術集会長のように、会長特別企画としてご検討を要望したい。その上で、シンポジウムとして2つの課題が選定された。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(二) 学術講演会専用アプリの開発について

本会専用アプリとして登録するにあたり、第70回からマイス・ワンの複数年契約が必要となる。
[資料：プログラム委員会3]

木村正副理事長「学術講演会専用アプリの開発として、第70回からアプリを開発している。」

八重樫伸生第70回学術集会長「第69回学術集会のときの学会用のアプリが、非常に評判がよく、第70回でも開発して、それを学会として長期的に使い続けることを検討し、マイス・ワンで作成を進めている。非常に使いやすく、複数契約をお願いしたい。アプリからランチョンのチケットを取れるようにしている。次回以降にさらに活用して、セッション参加人数やアンケートなどの会員データ収集にも役立てたい。」

木村正副理事長「便利で機能拡張ができるポテンシャルもあり、引き続き作成をお願いしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

4. 編集 (加藤聖子理事)

(1) 会議開催

JOGR 通信審議論文判定会議	2月15日～28日
第4回編集担当理事会	3月2日

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況

[資料：編集1]

(3) 転載許諾と転載利用料に関して関連委員会と調整の上、学会として統一した方針で進める。

(4) 機関誌との同梱に関する申請書ならびに内規(案)が固まった。
[資料：編集2]

加藤聖子理事「ポスターやリーフレットの同梱依頼が増えている。同梱依頼書を作成の上で申し込みする形としたい。日本産婦人科医会のみの方の先生の先生も同じ封筒を使っているため、医会の方の先生の先生に配布を希望する場合は、日本産婦人科医会長宛てに申請を行っていただくということにしたい。課金については、検討の上で改めて提案したい。」

申請書を作っておいて課金することについて、特に異議はなく全会一致で承認された。

(5) 2017年度 JOGR Best Reviewer 賞受賞者

下記の方々に、第70回日本産科婦人科学会学術講演会 情報交換会の場において、賞状ならびに記念品を授与する。

〈受賞者〉敬称略

- ・周産期：曾山浩明 (防衛医科大学校)
- ・生殖：黒田恵司 (順天堂大学)

- ・腫瘍：碓井宏和（千葉大学大学院医学研究院）
- ・女性ヘルスケア：伊藤文武（京都府立医科大学）

(6) 第 70 回学術講演会時編集委員会企画演者変更

Prof.Kalid Khan から Dr. Mike Marsh(the BJOG Deputy EiC)へ変更の予定である。

(7) JOGR 査読証明について

ワイリーより、今まで手作業で行っていた査読証明をシステムティックに対応できるようになった旨、報告があった。資料のテンプレートで JOGR の査読証明を発行することが可能となり、日本人のみならずすべての希望者に送付することができる。 [資料 編集 3]

加藤聖子理事「専門医機構などのポイントに査読実績が加えるようになり、査読証明を出す対応を行ってきた。簡易な PDF 版でなく、今後は海外の方にも通用するような Certificate を作成したい。デザインは検討中である。」

本件について特に異議はなく、証明発行につき全会一致で承認された。

5. 渉外 (岡本愛光理事)

(1) 会議開催

第 3 回渉外委員会	3 月 2 日
------------	---------

(2) FIGO 関連

①XXII FIGO World Congress 2018 (10 月 14～19 日、於：ブラジルリオデジャネイロ)について、各加盟学会会長の登録費免除、および“Member Village”の無料ブースが提供される。

本会より理事長が登録費免除で参加、“Member Village”には参加しない旨、FIGO へ連絡した。

②FIGO 2018 Fellowship Program への寄附応募に対し、予算を鑑みた上で本会から Fellow 2 名分の支援として 30 万円を寄附した。 [資料：渉外

1]

③4 月 14～15 日にアラブ首長国連邦ドバイにて開催の FIGO 理事会に、本会より岡本渉外担当常務理事を派遣の予定である。

④ロンドンの FIGO House 改装費について、FIGO より寄附依頼を受領した。 [資料：渉外 2]

岡本愛光理事「ロンドンにある FIGO 事務局を改装しているということで、寄附の額によって三つのクラス、ゴールドクラスが 25,000 ドルで、シルバーが 15,000 ドル、ブロンズが 10,000 ドルと設定され、寄附した学会のネームプレートが飾られるという案内である。今回特に寄附は行わないこととしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑤XXII FIGO World Congress 2018 を専門医制度資格更新に必要な単位取得のための学会と認め、産婦人科専門医研修出席証明単位 10 点を付与したい。

藤井知行理事長「専門医制度の昔からの出席ポイントで、出席のネームプレートを見せれば単位が付与されるということでよいか。」

八重樫伸生副理事長「専門医制度委員会からの提示が本来必要ではあるが、本件についてお認めし

たい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑥XXII FIGO World Congress 2018 早期登録締切りが3月5日、抄録提出締切りが3月15日に迫っている旨を会員に周知するようFIGOより依頼を受けた。 [資料：渉外2-1]

岡本愛光理事「FIGO World Congress 2018に参加される先生は、何名ぐらいいるか。」

藤井知行理事長「小西郁生先生、岩下光利先生、青木大輔先生、岡本愛光先生、私の計5名の予定である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) AOFOG 関連

①2019年マニラで開催のAOFOG CongressにてFellowship表彰が予定されていた岡井崇名誉会員の代理として、本会から代理人がFellowship授賞式に出席する旨、AOFOGに連絡した。

②6月7日にネパールカトマンズにて開催のAOFOG Council meetingに本会より岡本渉外担当常務理事、加藤編集担当常務理事、落合AOFOG President elect、万代AOFOG Committee Chairを派遣の予定である。

(4) 国際協力機構 (JICA) / 草の根技術協力事業 (草の根パートナー型) 関連 [資料：渉外3, 3-1] ～工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト

①1月に太田剛志医師 (順天堂大学)、玉内学志医師 (名古屋大学)、藤田則子医師、石岡未和助産師をプノンペンに派遣した。

②3月に澤田守男幹事、榎村史織医師 (京都府立医大)、藤田則子医師、上田あかね医師 (国立国際医療研究センター病院) をプノンペンに派遣の予定である。

③4月に岡本愛光理事、矢内原臨幹事、小田嶋俊医師 (東京慈恵会医科大学)、松本安代医師、上田あかね医師をプノンペンに派遣の予定である。

木村正副理事長「JICAの事業今年の9月までで、現時点での評価は非常に高い。子宮頸がんの受診者も200名の目標値を既に達成し、健康教育も2,000名以上の方に受けていただいている。国際医療研究センターの藤田則子先生からも、カンボジアの支援の要望を受けている。渉外と相談しながら進めていきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) TAOG 関連

①2月7日未明に発生した台湾東部地震による被害への義援金として3,000ドルを贈呈した。

岡本愛光理事「2011年に東日本大震災があったときに、TAOGから5,000ドルを援助していただいた。2016年の台湾南部地震の際に、本会からTAOGに2,000ドルを贈呈した。今回3,000ドルを贈呈し、ちょうど5,000ドルでイーブンということになった。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) その他

①海外渡航者の航空券を本会が手配する際、危機管理目的で個人の携帯電話番号を旅行会社へ情報提供することを了承した。 [資料：渉外4]

②海外名誉会員へ贈呈する賞状、および記念品について

岡本愛光理事「現在は記念品として、金バッジ、純金製の直径 1.5cm のものを渡しているが、日本のことが思い出に残るよう、置物や盾のようなものも考えられ、引き続き検討したい。また、表彰の仕方として、もう少し時間をかけて紹介をしてはどうか。プロフィール、写真、挨拶文などを載せた資料を総会の際に入り口でお配りしたい。また、表彰のときにスライドを映写することは可能か。」

藤井知行理事長「時間の問題がある。また、総会ではもともとスライドを使わないが、会場で準備できるということであれば、表彰するときに後ろに写真と名前とメッセージを掲示することはいいのではないか。渉外で検討いただきたい。」

6. 社 保 (北脇城理事)

(1) 会議開催

第 3 回社会保険委員会

2 月 9 日

(2) 平成 30 年度診療報酬改定について

①昨年 12 月に厚生労働省保険局医療課、および子ども家庭局母子保健課を訪問し提起した要望 3 項目 (ロボット支援下手術、子宮悪性腫瘍手術 (広汎切除) (腹腔鏡下)、妊産婦のメンタルヘルスの精神科共同管理の外来管理加算) に関し、各担当者より多数の問い合わせを受け、これに回答した。

③ 改定項目について

[資料: 社保 1]

北脇城理事「2 月 7 日に中央社会保険医療協議会の総会で発表され、3 月にも出る予定である。外来における妊婦加算が新設された。初診の場合、75 点、再診の場合は 38 点といったように、妊婦に対して診察を行った場合に他科であっても加算点をもらえる。精神疾患を合併した妊産婦への指導管理について、ハイリスク妊産婦連携指導料が 1,000 点加算される。特に産褥期の産褥うつを精神科に紹介するとき等に適用される。円錐切除後の HPV の核酸検出、月 1 回 700 点の算定が可能な胎児心エコー、サイトメガロウイルス核酸検出が追加、新設されている。点数が上昇したのものとして、分娩監視装置、分娩時頸管拡張、ミレーナ挿入、人工羊水注入法、III、IV 度会陰裂傷などが挙げられる。流産手術における手動真空吸引法が新設された。腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術は、子宮体がんに限るという記載がなくなり、子宮体癌に限定しないこととなった。腹腔鏡下の広汎子宮全摘手術が認められることになるが、その手術も含まれることとなるため、子宮頸がんでも子宮体癌でも、単純子宮全摘でも広汎子宮全摘でも、全部、この一つの術式でやりなさい、ということになる。その他、3 月に新たに発表されるものもある。」

(3) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会について

①保険収載後の本会のロボット支援下手術に関する指針について

[資料: 社保 2]

北脇城理事「ロボット支援の腹腔鏡下手術に関する小委員会が万代昌紀委員長のもとで設置されている。2014 年に小西郁生前理事長と井坂恵一前委員長の連名で、先進医療を推進するときの注意点が記載されており、施設基準を提出している。現時点で採用となる施設基準は未定である。また、子宮体癌手術に加えて、良性の手術でもロボット術式が採択されている。詳細は未定である。」

②今後の施設登録、症例報告について

(4)厚生労働省に対し、コスメゲン静注用 0.5 mgの安定供給継続に関する要望書を提出した。

[資料：社保 3]

(5)厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より、ベバシズマブに関して医薬品の使用実態調査の実施依頼について文書を受領した。

[資料：社保 4]

北脇城理事「婦人科腫瘍委員会で実態調査の対応をいただくこととなっている。」

(6)「第 5 版 産婦人科医のための社会保険 ABC」の訂正について

[資料：社保 5]

北脇城理事「産科医療補償制度の保険料が 3 万円から 1 万 6,000 円に訂正されており、記載修正を行

った。」

藤井知行理事長「ロボット支援下手術については、低い点からスタートということとなるが、まず認めてもらうことが優先され、外科も同様の状況と聞いている。今後、これを引き上げる交渉を進めていきたい。」

7. 専門医制度（八重樫伸生副理事長）

(1) 会議開催

第 4 回中央委員会、研修委員会	1 月 27 日
第 3 回研修システム改修小委員会	2 月 27 日

(2) 2020 年度の専門医更新について

2020 年度（2015 年度更新）は当初の予定では機構専門医に一本化することになっており、2015 年度更新者には、当時そのように通知した。しかし、その後機構主導の専門研修プログラムの一斉スタートが 2018 年度になったことで、機構の方針で完全移行が 2021 年度（2016 年度更新）になった。これに伴い 2020 年度（2015 年度更新）の対応について検討が必要となった。

機構から提示されている資料の P.8 の赤字部分を参照のこと。対応として下記の案としたい。

（案）「機構のみ」、「学会のみ」、「どちらも」の 3 通りを認める。

[資料：専門医 1]

八重樫伸生副理事長「当初は機構専門医に一本化することになっていたが、遅れが生じたため、いずれも認めるという方針になった。」

(3) 旧制度の専攻医指導施設の更新審査について

産婦人科専門研修の規定は専攻医研修開始年度によって決まっており、研修の途中で変化することはないが、旧制度の専攻医指導施設（総合型/連携型/連携専門医療型）の認定審査は 2018 年度までとし、以後は行わない。

2018 年度に専攻医指導施設更新申請に合格すると、2019 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の 5 年間は指定期間となる。その結果、2020 年 4 月以後は認定期限が切れる事によって、旧制度の専攻医指導施設は減少し、2024 年 3 月末にはゼロになっていくが、新制度の専門研修施設（基幹施設/連携施設等）を読み替えることにより、旧制度の専攻医指導施設での専門研修の続行を可能にする。

[資料：専門医 2]

八重樫伸生副理事長「産婦人科の専門医について、従来の学会としての専門医と専門医機構の専門医を重複させるのは非常に大変だということで、専門医の指導施設での更新を2018年度で終了としたい。」

(4) 指導医講習会について

2018年度より指導医講習会の機構単位項目が共通講習から領域講習に変更になる。従来各連合産科婦人科学会へ指導医講習会の開催依頼状には指導医講習会のテーマとして機構単位で共通講習（必修講習）である「医療安全」、「医療倫理」、「生命倫理」が含まれていたが、混乱を避けるために2019年度の依頼状からは削除し、2018年度には次回からは上記内容を除外することを明記する。また、2018年度より指導医講習会の単位項目が変わることを記載する。[資料：専門医3]

八重樫伸生副理事長「当初は各学会で行っている指導医講習会に対しては、機構では共通講習に入れていたが、各学会で行う指導医講習会は各領域講習に入れることが決定となった。2018年度から運用となる。」

藤井知行理事長「専門医制度について移行措置が取られているが、指導医講習会については、領域講習になっても支障はないと考える。」

(5) 日本専門医機構

① 会議開催

平成29年度 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会/基本領域研修委員会（第5回合同委員会）	1月26日 [資料:専門医4]
平成29年度第6回専門医認定・更新部門委員会、基本領域専門委員会/合同委員会	2月28日

② 12月15日付で各プログラム統括責任者宛に2018年度専門研修プログラムの専攻医一次登録者数を踏まえた通知を発送した。 [資料:専門医5]

③ 2018年度専門研修プログラムの専攻医二次登録について [資料:専門医6]

④ 2018年度専門研修プログラムの専攻医三次登録スケジュールについて

2月16日～3月5日 プログラム登録期間、3月6日～3月14日 採用期間、3月15日 専攻医に採否通知、となっている。尚、全基本領域で5都府県（東京、神奈川、愛知、大阪、福岡）については三次登録に登録（応募）することができない。 [資料：専門医6-1]

⑤ 専門研修プログラムの2018年度機構ver整備基準が機構から承認された。[資料:専門医7, 7-1] 主な改訂点として修了要件を以下とした。

- i) 診療実績の証明 修了要件を満たすこと。
- ii) 日本専門医機構が認定する専門医共通講習(医療倫理1回、医療安全1回、感染対策1回)受講。
- iii) 日本専門医機構が認定する産婦人科領域講習の受講10回以上。

※e-learningによる受講は、産婦人科領域講習に限り3回まで認める。重複受講は不可。

iv) 学術業績・診療以外の活動実績 学会筆頭発表1回、論文筆頭発表1本、日産婦学会参加1回。

※学会発表と学術論文は、初期研修中のものも含めることができる。

⑥ 日本専門医機構の2019年度専門研修プログラム審査、専攻医募集のスケジュールが2018年5月中に一次審査、6～8月二次審査等、9月1日専攻医募集開始となった。

(2018年度専攻医は10月10日が一次募集開始であった。)

以上に基づき、本会では3月中旬に案内を行い、4月中旬締め切りで2019年度専門研修プログラムの募集を行うことになった。

八重樫伸生副理事長「2018年度は専攻医の登録が9月1日になるというのが、変更点である。2017年度より1カ月ちょっと早くなるということで、速やかに各地方に案内をすることとなった。」

- ⑦ 2017年度の日本専門医機構認定専門医更新は1,581名が本年4月1日付で認定される予定である。これに伴い、本会から機構に更新認定料として1,581万円を支払うこととした。
- ⑧ 2017年度機構専門医更新申請の合格者への専門医認定証・英文認定証(英文は希望者のみ)のサンプルについて機構から連絡があった。 [資料:専門医8]
- ⑨ 機構専門医更新基準の機構ウェブサイト掲載依頼について [資料:専門医9]
- ⑩ 機構専門医更新基準 指導医講習会の取り扱いについて
2017年度まで指導医講習会の項目は「専門医共通講習」であるが、2018年度(2018年4月1日以降)は「産婦人科領域講習」に項目が変更になると機構から通知があった。 [資料:専門医10]

- ⑪ 研修会における単位申請の運用指針について [資料:専門医11]

八重樫伸生副理事長「基本的には緩和される方向であり、柔軟に運用する予定である。」

(6) 研修システム改修小委員会

今年度研修を開始した専攻医につき、1月29日時点での研修施設を都道府県別に集計した。

集計作業には、指導医と専攻医のシステム上の紐付けが必須となる。 [資料:専門医12]

藤井知行理事長「専門医制度もいよいよ4月から本格的に始まる。東京都の微減を除き、5都府県で増加している。4月に実際にどこで働いているかを厚生労働省に報告しなければいけない。その段階で、そのまま都会で研修していると、産婦人科もいわゆる都会部の定員制限の対象となる。都会が定員制になった場合、結果として都会から地方へのローテーションがなくなるということが起こらないかが危惧される。平成29年度については、東京は20名以上減っているものの、大阪は増加している。福岡、神奈川も著変はみられない。東京から神奈川、京都から大阪に移ることが想定される。実際に他科では、一次募集の時点で既に定員を超えたために、地方の基幹施設に回すか、他科を選んでもらうようにという指摘も入っている。定員制を回避できるよう、5都府県の基幹施設の先生には、勤務地についての配慮をお願いしたい。」

加藤聖子理事「各大学にいろいろな状況がある。1年目は県内で、2年目に県外でということもある。厚生労働省に、1年だけでなく2年単位程度で判定していただくよう、要望できないか。」

藤井知行理事長「そもそも連携病院がない基幹施設もあることなど実情は上申するが、2年目に同様の結果にならないように留意いただきたい。1年単位だけではなくて、3年全体で見てもらうことにもなっているはずである。」

木村正副理事長「協力して進めていきたいが、人口シェアとの比は比べるべきだ。この数値だけでは結論づけられないところもある。」

藤井知行理事長「人口の比や地形も含めて、いろんな面があるのは事実だが、善処をお願いしたい。」

工藤美樹理事「2019年度のプログラムについては、4月中に締め切りということで、募集の人数を確認したい。」

八重樫伸生副理事長「特に連絡は受けておらず、同じでよいと考えられる。」

藤井知行理事長「制限がかかると5都府県については、前年までの5年間の平均を上回ってはいけないということになる。もちろん都府県単位で、施設ごとの数ではない。」

8. 倫理委員会（苛原稔委員長退席につき、桑原章主務幹事）

(1) 会議開催

平成29年度第4回着床前診断に関する審査小委員会	1月26日
平成29年度第4回倫理委員会	2月13日
臨床研究審査小委員会＋専門委員会委員長会議	3月2日
平成29年度第5回着床前診断に関する審査小委員会	3月26日【予定】
平成30年度第1回倫理委員会	4月17日【予定】

(2) 本会の見解に基づく諸登録（平成30年1月31日）

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：73研究

②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：606施設

③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：606施設

④顕微授精に関する登録：567施設

⑤医学的適応による未受精卵、胚（受精卵）及び卵巣組織の凍結・保存に関する登録：92施設

⑥提供精子を用いた人工授精に関する登録：12施設

(3) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

2月16日現在申請708例〔承認604例、非承認17例、審査対象外36例、取り下げ5例、照会27例、保留6例、審査中13例〕（承認604例のうち27例は条件付） [資料：倫理1]

(4) 不妊治療について、政策効果や業務運営上の課題を把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方法を提示するため、総務省による「行政評価局調査」実施の可否検討に関するヒアリングを受けた。

桑原章主務幹事「不妊治療に関連する政策効果や業務運営上の課題を把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方法を提示するため、総務省が行う『行政評価局調査』実施の可否検討に関するヒアリングが、1月26日にあった。」

(5) 臨床研究審査小委員会報告事項

①国立大学法人宮崎大学池ノ上克会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「脳性麻痺発症および再発防止に関する症例対照研究」について、12月14日に審査結果を報告した。 [資料：倫理3]

②順天堂医院産科婦人科黒田恵司会員より、日本産科婦人科学会生殖登録データベース使用申請が

あった、「体外受精における経膈超音波下採卵時の合併症発症頻度とリスク要因に関する後方視的検討」について、12月21日に審査結果を報告した。 [資料：倫理2]

③福島県立医科大学ふくしま子ども女性医療支援センター高橋俊文会員より、日本産科婦人科学会生殖登録データベース使用申請があった、「生殖補助医療における完全受精障害の発生率に関する研究」について審査を行った。

④福島県立医科大学ふくしま子ども女性医療支援センター高橋俊文会員より、日本産科婦人科学会生殖登録データベース使用申請があった、「東日本大震災が生殖補助医療の治療成績に与える影響に関する研究」について審査を行った。

⑤慶應義塾大学青木大輔会員より、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針改定に伴う条件に関する確認の申請があった、「婦人科腫瘍登録データを用いた本邦の婦人科悪性腫瘍の進行期分類、組織分類と予後の解析（承認番号17）」について、1月22日に審査結果を報告した。

[資料：倫理4]

⑥獨協医科大学医学部公衆衛生学講座小橋 元会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「大規模周産期データベースを用いた妊婦の感染症が妊娠経過に及ぼす影響の検討」について審査を行った。

⑦福岡大学医学部産婦人科宮本 新吾会員より申請のあった、「胎状奇胎の掻爬回数と続発症頻度に関する調査研究」について審査を行った。

⑧自治医科大学附属病院総合周産期母子医療センター母体・胎児集中治療管理部大口 昭英会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「早発型妊娠高血圧腎症の3歳時発達指数への影響：多施設後向きコホート研究」について審査を行った。

⑨自治医科大学産婦人科大口 昭英会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「慢性高血圧及び白衣高血圧を示す日本人妊婦の妊娠予後：多施設コホート研究」について審査を行った。

⑩久留米大学産婦人科牛嶋 公生会員より、研究計画変更の申請があった、「遠隔再発・遠隔転移を来した子宮間葉系腫瘍の実態調査（承認番号34）」について迅速審査を行った。

(6) 臨床研究審査小委員会 本会データベース登録事業について [資料：倫理4-1]

三上幹男委員長「日産婦専門委員会データベース登録事業である周産期登録、婦人科腫瘍登録、生殖登録について、臨床研究審査小委員会で研究倫理審査を行い、条件付き承認した上で、調整を行っている。個人が特定できる可能性のある研究申請に対して、法律や疫学の専門家を交えて検討を行っており、次回理事会までに方向性を出したいと思っている。」

(7) 内閣府よりヒト受精卵（胚）を利用した研究の実施状況に関する照会があったことについて

[資料：倫理5, 5-1]

桑原章主務幹事「内閣府よりヒト受精卵（胚）を利用した研究の実施状況に関する照会があり、本会に登録されている胚、受精卵を用いた研究の件数[当日配布資料倫理5-1]を回答した。」

(8) 神経筋疾患ネットワークからの声明について [資料：倫理 6]

桑原章主務幹事「先日の記者会見後のマスコミ報道に反応して患者団体から声明文を受け取った。貴重な意見と受け止めている。一方、報道内容に事実と異なる点が多いため、また、この団体とは例年勉強会に苛原稔委員長や久具宏司先生が直接参加し、意見交換しているのです、今年も直接、説明することとし、文書を返すことは控えたい。」

(9) ART における配偶者署名の偽造に関し実施登録施設に対する訴訟があったこと、および「つくば ART クリニック」について [資料：倫理 7, 7-1]

(10) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況

桑原章主務幹事「NIPT の登録状況は資料の通りである。」

9. 教育 (竹下俊行理事)

(1) 会議開催

専門医試験問題作成委員会	1月24日
--------------	-------

(2) 書籍頒布状況

電子版(iOS 版並びに Android 版タブレット端末専用) : 1月31日現在

用語集単体	244
必修知識 2013+用語集	208
産婦人科研修の必修知識 2016-2018	ダウンロード 825

書籍版 : 1月31日現在

	入金済み (冊)
産婦人科研修の必修知識 2016-2018	880
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き	469
産婦人科研修の必修知識 2016-2018+例題と解説集	521
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き+例題と解説集	682
産婦人科研修の必修知識 2013	3,159
用語集・用語解説集改訂第3版	3,296
若手のための産婦人科プラクティス【販売中止】	3,267
専門医試験例題と解説 2014	1,221
専門医試験例題と解説 2015	1,106
専門医試験例題と解説 2016	337
専門医試験例題と解説 2017	640

(3) 書籍発刊に関して

下記のとおり書籍の発刊を予定している。

2018年5月	産科婦人科用語集・用語解説集改訂第4版
2018年5月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集

2019年4月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集
2019年10月	産婦人科専門医のための必修知識 2019-
2020年4月	産婦人科診療ガイドライン産科編 2020
2020年4月	産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編 2020
2020年4月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集

(4) 用語集・用語解説集第4版について

2018年5月開催第70回日本産科婦人科学会学術講演会において、頒布を開始する予定である。今後は専門医認定試験問題の中に用語に関する事項も組み込み、よりいっそう広く会員に利用される用語集・用語解説集となるようにしたい。

(5) 杏林舎による発刊書籍電子版プロモーションDVD

電子版利用率は徐々に上がってきているが、特に用語集・用語解説集の電子版を購入すると、他の学会発刊書籍(ガイドライン、必修知識)とのリンク(解説のポップアップ)等が可能なので、宣伝も兼ねてプロモーション動画作成を杏林舎に依頼した。作成経費は杏林舎負担であり、八重樫伸生第70回学術集会長の厚意により、学術講演会の幕間などで放映する予定である。 [資料:教育1]

(6) 日本医学会第2回遺伝学用語改訂に関するワーキンググループ会議(1月18日)について

本会から、久具宏司先生が出席された。話題となった主な用語は、「color blindness」、「variation」、「variant」、「mutation」、「mutant」、「genotype」、「locus」、「allele」であった。

(7) 日本医学会第3回遺伝学用語改訂に関するワーキンググループ会議(2月15日)について、本会から、久具宏司先生が出席された。今回の検討は、「優性遺伝」、「劣性遺伝」に関する検討であり、資料を久具先生にまとめていただいた。今後はワーキンググループをさらに重ね、次年度(平成30年度)中に、公開シンポジウムを開いて広い分野からの意見を聴いたうえで、慎重に改訂を進めることとしたい、とのことである。なお、昨年12月中に、日本医学会から、先般報道された「顕性」、「潜性」への言い換えは確定したのではないので、軽々に使用しないようにとの注意が、参加全学会に向けて発出されている。 [資料:教育2]

久具宏司委員長「昨年来、話題になった優勢遺伝、劣性遺伝の用語について、ワーキンググループが来年度、次年度も続くこととなり、平成30年度中の秋頃に、公開シンポジウムを開いて、広い分野から意見を聞いた上で決定するという方針になっている。昨年12月の第1回ワーキンググループで、私が口頭で主張した内容について、書面で再度ワーキンググループに提出している。ここでは顕性、潜性ではなくて、顕性と伏性にしたらどうかと提案している。」

藤井知行理事長「先日の医学会の評議委員会でも門田会長のほうから、このように多くの方面に影響を与えることについては、一つの学会から軽々しく声明を公表したりマスコミに発表したりしないようくれぐれもお願いしたい、という発言をいただいた。全面的な見直しも考えられる。」

10. 地方連絡委員会 (八重樫伸生委員長)

特になし

V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1. 広報委員会（榎本隆之委員長）

(1) 会議開催

第3回広報委員会	2月9日
第2回HP整理・改変事業WG	2月19日
平成30年度第1回広報委員会	4月6日【予定】
第3回HP整理・改変事業WG	4月6日【予定】

(2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料：広報1]

(3) ホームページについて

①アクセス状況について [資料：広報2]

②日本専門医機構単位が付与されるeラーニング動画を1件追加した。

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について

[資料：広報3]

(5) ホームページリニューアルについて

第2回HP整理・改変事業WGを行った。総合TOPページおよび各TOPページ（案）がほぼ決定したが、継続して検討する項目も残っている為、次回のワーキングで詳細を詰める予定である。

[資料：広報4]

(6) ウェブアーカイブについて

スタンフォード大学図書館から、本会のサイトをウェブアーカイブ・コレクションに加える事になったとの通知を受領した。一般公開は約半年後の予定。

[資料：広報5]

(7) HUMAN+・Baby+について

①2月12日（月・祝）渋谷ヒカリエに於いてアプリ版Baby+のPRイベントを開催した。

藤井理事長、榎本広報委員会委員長、阪埜広報委員会副委員長などが登壇し4月からの本格展開に向け、Baby+の役割・アプリの説明など記者発表会を行った。また、一般者の来場もあったメディアイベントには、榎本先生と荻田和秀先生が登壇し、セミナーや、妊産婦や夫向けの企画等に参加した。

[資料：広報6]

②HUMAN+の配付、販売状況及びBaby+（冊子）の配付状況について報告する。また、今年4月より全国的にリリースされるアプリ版「Baby+」の周知活動の一環として、既に冊子を提供している施設と冊子注文が無い分娩取扱い施設（合計約2000施設）に対し、アプリ版「Baby+」の普及依頼書を発送する。

[資料：広報7-1, 7-2]

③齊藤英和先生(国立成育医療研究センター周産期・母性診療センター)、前田恵理先生(秋田大学大学院医学系研究科環境保健学講座)、宮田あかね先生(大宮レディスクリニック)より、「プレコンセプションケアに役立つチャットボット（人工知能を活用した自動会話プログラム）を用いた教育ツールを開発し、その教育ツールの効果を調べるためにウェブサイトを通じた従来型の啓発を対照群とした介入研究をしたい。そこで、情報源としてHUMAN+の利用を許可して頂きたい」との申し入れがあり、対応について検討したい。

[資料：広報8]

藤井知行理事「協議事項となっており、要はこの HUMAN+で勉強したのと、一般のウェブサイト
勉強したのでどういう差があるのかという研究ということであるが、関わっている先生や内容に
ついては確認したい。」

寺田幸弘理事「本件については、秋田大学の倫理委員会でも申請があり、今後審議予定である。」

藤井知行理事「HUMAN+を使って HUMAN+の効果を見たいという研究であり、支障はないのではない
か。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

④HUMAN+及び Baby+の内容を更に充実させる為、周産期分野を専門とされる杉山隆先生に広報委員
会委員を追加委嘱したい。尚、今後はコンテンツ内容の監修実務を池田智明先生、板倉敦夫先生
(ともに現広報委員会委員)、および杉山隆先生で行って頂く予定である。 [資料:広報 8-1]
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) Newsletter “Reason for your choice” 22 号 (2018 年 4 月発刊)

[資料:広報 9]

(9) Newsletter 利用状況アンケート集計結果について

今回のアンケート結果で全体の 70%が現状維持希望だが、リクルートの役に立っているかという
質問に対し、否定的な回答がやや上回っていた。今回のアンケートは配布する側を対象に行った
が、受け取る側を対象としたアンケートを実施する予定である。 [資料:広報 10]

榎本隆之委員長「今回は教授だけでなく、各大学 2 名から回答を受け取った。現状維持でよいとい
う意見が多いものの、リクルートの役にはあまり立っていないという意見が多かった。そのた
め、渡すほうの意見のみでなく、実際に今回、専攻医になった先生がたが、この Newsletter をど
う利用したかというのを確認したい。前回の常務理事会で承認はいただいている。」

藤井知行理事「今後アンケートを実施するということでよいか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

2. 震災対策・復興委員会 (村上節委員長)

(1) 「大規模災害対策情報システム」

①各都道府県に対する周知について

各都道府県知事あてに、第 7 次医療計画で本会の大規模震災対策情報システムを活用するよう要
望書を提出した。要望書を受け、問い合わせのあった各都道府県には ID を付与し、全国の地方連
絡委員には当該自治体への働きかけを要請した。現在のところ、自治体への ID 配布状況は以下の
13 県である。

静岡、滋賀、福井、高知、熊本、埼玉、石川、福島、徳島、広島、愛知、愛媛、宮城

②地方学会事務局に対する周知について 各地方学会長あてに、本会の大規模震災対策情報シ
ステムを活用するよう地方学会事務局への ID 取得の要望書を提出した。現在のところ、以下の 33
地方学会事務局へ ID を付与した。

宮城、秋田、山形、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、新潟、石川、福井、
岐阜、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、
佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄

③新生児・小児科の情報追加を目的として、平成 29 年度厚労科研「災害時小児・周産期医療対策の構築と認知向上についての研究」研究班により小児版掲示板機能の充実に関してシステム改修を行う（費用約 180 万円は研究班負担）。また、現在のシステムに項目追加など画面を改定し、使い勝手の改良を行う（費用約 32 万円は本会負担）。尚、この機会に、広域災害をカバーするためにも、平成 28 年熊本地震の際に交付された医療従事者の派遣に係る災害救助費負担金（約 190 万円）の有効活用として、DMAT 向け並びに一般市民への情報提供画面の作成を行う（費用見積り約 100 万円）。〔資料：震災対策 1-1, 1-2〕

村上節委員長「使い勝手の向上の内容は、平時、災害時に訓練時を追加する、検索表示件数を 10 件から、50 件 100 件と増やせるように機能をつける、DMAT 向けにアクセス可能とする、災害時に一般市民のかたがたも、どこの病院で外来対応可能かを知るための検索画面を作成する、といったものである。費用は予算内をあて、さらに、先年熊本県に医師を派遣したことに対する災害救助費負担金として、熊本県より約 190 万円の基金を本会のほうに寄附して頂いており、そこから拠出したい。」

④委員会名称について

これまで『震災対策・復興委員会』の名称で活動を行ってきたが、今後本会の支援は震災だけではなく災害全体を対象とするため、名称を『災害対策・復興委員会』としたい。

村上節委員長「震災対策復興委員会という名称で活動を行ってきたが、東日本、福島県ならびに熊本県に対する医師派遣の事業は今年度で終了しており、今後は震災対策の震災の部分を取り、災害対策復興委員会という名称で活動していきたい。」

藤井知行理事長「岩手県の岩手水害のときにもこの委員会にお願いしている。災害は震災を含めるので、適切と考えられる。名称の変更であるが、理事会内委員会であるため、理事会内で承認としたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

3. 診療ガイドライン運営委員会（工藤美樹学会側調整役）

- (1) 学会・医会調整役と産科編と婦人科外来編の委員長による打合せを 12 月 20 日に開催し、ガイドラインに関するアンケートを作成した。〔資料：ガイドライン 1〕
～学会雑誌ならびに医会報 2 月号との同梱を予定している。

〈産婦人科診療ガイドライン産科編・婦人科外来編次版に関して〉

診療ガイドライン産科編・婦人科外来編について、既に次版に向けて作成委員会で作業を進めているが、事務局負担軽減も含め、2020 年版については 2019 年 12 月までに校了し、2020 年 2 月印刷開始までに万一必要な修正が入った場合には対応する方針とする。

(2) 産科編委員会（板倉敦夫委員長）

①会議開催

第 2 回委員会	2 月 28 日
----------	----------

②「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」頒布状況について（2 月 20 日現在）

書籍版：10,953 冊

書籍版+ID/PW 付き : 1,871 冊
電子版ダウンロード : 1,634 件
※書籍版を 5,000 部増刷

工藤美樹調整役「産科編の作成委員会で、新生児に関する意見を聞く必要があり、作成委員会に一度呼びたい。費用等に関しては委員会と相談し、リエゾン委員というような名称で呼ぶことを想定している。」

(3)産科編評価委員会（田中守委員長） 特になし

(4)婦人科外来編委員会（小林浩委員長）

①会議開催

第3回委員会	2月16日
--------	-------

②「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2017」頒布状況について（2月20日現在）

書籍版 : 6,904 冊

書籍版+ID/PW 付き : 1,519 冊

電子版ダウンロード : 1,410 件

工藤美樹調整役「以前にガイドラインのQ&Aを英文にしてJOGRに載せたことがあった。今後も実施してよいか。」

藤井知行理事長「水上尚典先生が委員長で、推進していただいた。会員が引用することもでき、JOGR誌にも貢献できる。」

工藤美樹調整役「加藤聖子編集担当理事からも依頼を受けている。」

藤井知行理事長「執筆は大変だが、ガイドライン委員会で可能であれば、お願いしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5)医学生フォーラムへの書籍贈呈

第70回日本産科婦人科学会学術講演会での医学生フォーラム参加者への記念品として、担当校である東北大学より産婦人科診療ガイドライン産科編65冊、産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編65冊の提供依頼があった。以前から用語集やガイドラインなど担当校の希望に沿って対応してきたが、今回もガイドライン運営委員会ならびに作成委員会コアメンバーの承認を得たので応諾したい。今後書籍の送付等に関しては、東北大学と連絡をとって事務局教育委員会が担当する。

(6)婦人科外来編評価委員会（若槻明彦委員長） 特になし

4. コンプライアンス委員会（山田秀人委員長）

(1) 役員等を対象とした利益相反自己申告書提出依頼を行った。今回の対象とする期間は、2014年4月1日より2017年3月31日までの3年間で、316名の委員の先生方+事務局11名が対象者となり、1月11日までに全対象者より提出頂き、申告事項を各ガイドライン委員会委員長に開示した。

(2)「利益相反に関する指針」の改定案について

[資料：コンプライアンス1]

5. 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1)1月21日（日）に平成29年度拡大医療改革委員会 兼 産婦人科医療改革公開フォーラムを開催した。 [資料：医療改革1]

海野信也委員長「参加者は合計で109名。厚生労働省から4名、都道府県の行政関係者が10名、報道関係者9名。演者は、過労死弁護団の幹事をしている弁護士の中村博先生、日本病院会の会長である相澤病院の相澤孝夫先生、一般企業で働き方改革、企業の体質に取り組まれている野崎治子先生より、ご講演をいただいた。」

(2)第10回「産婦人科動向意識調査」第一次中間報告について [資料：医療改革2]

海野信也委員長「今年度は回答率65パーセントということで、大体、例年どおり。1年前と比較して、全体としてはいいとは言えないものの、去年よりはいいという結果であった。各施設の状況については、大体、去年並み。全国的に見ると、北海道、四国がいいという状況であった。動向指数としては、2016年よりは改善している。調査時点が臨床研修制度で産婦人科が必修に戻ったというニュースがあったことは関係あるかもしれない。来年の専攻医が少し多くなるという情報が判明していた時期でもある。悪化していることについての理由として、産婦人科医の高齢化、施設の分娩数の減少、無痛分娩に関連する懸念等が挙げられた。阪埜浩司幹事長のほうから、いろいろな病院に労基署が入っており、特に一般病院では、法令順守の勤務体制を敷くことは難しいのではないか、という指摘があり、労基署の指導内容、各病院の対応について、調査をしてはどうかというような提案をいただいた。負担が大きいが実施すべきか。」

藤井知行理事「労基署の指摘事項は秘密というわけではない。よって指導助言がある。指導や助言には絶対それぞれの病院で従わないといけない。それぞれの産婦人科側で、どういう影響を受けたのか、どういう対策をとったのかということは、重要な情報になる可能性はある。改善しようがない点があれば、それは産婦人科全体の課題ともなりうる。」

阪埜浩司幹事「この理事会の中だけでも、直面している施設が幾つかあると思うので、全国的に広げる必要はないかもしれないが、情報は共有したほうがよいのではないか。」

海野信也特任理事「大学病院はもう全部調査済みで、資料は収集可能。問題は、規模の大きな中規模病院ぐらまでは労基署入っている可能性があって、そこまで調べるとなると、分娩取り扱い施設だと約1000に及ぶ。そこまで調査しないと意味のある結果は得られないのではないか。それより施設数を減らすとなると、研修基幹病院で約120施設が該当するが、それだけでは十分でない可能性がある。金銭的な問題ではない。」

藤井知行理事「医療改革委員会としてはやる方向でよいか。」

海野信也特任理事「行う必要性は感じている。方法、質問内容について考えたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

6. 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（千石一雄委員長）

(1)男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会ホームページについて

コンテンツ「わたしのON/OFF」について4名の先生（産業医大・昭和大学・埼玉医大・大分大学）より記事の投稿があり、順次掲載予定である。

(2)日本医師会および日本医学会より、第70回本会学術講演会において、女性医師支援事業に係る

「日本医師会女性医師支援センターおよび女性医師バンク」の広報活動を行いたいとの依頼があった。八重樫学術集会長より会場内にブースを設ける事につき応諾頂いた旨を回答した。

[資料：男女共同1]

(3)新専門医アンケート調査について

産婦人科医師就労状況についての調査として、今年度専門医認定審査合格者 357 名に対しアンケートを行う予定である。

7. 産婦人科未来委員会 (生水真紀夫委員長)

(1)会議開催

スプリングフォーラム打合せ会	2月23日
サマースクール、POP2 打合せ会	3月23日【予定】

(2)第8回産婦人科スプリングフォーラムについて

会 期：2018年3月10日(土) 正午現地集合 11日(日) 13時解散予定
場 所：淡路夢舞台国際会議場、ウエスティンホテル淡路
募集人数：70名

生水真紀夫委員長「最終的に74名応募があった。専門医に既になっている先生がたを対象にして開催している。今回は、リーダーシップに対抗するような形でフォロワーシップというテーマで開催を予定している。本フォーラムで1名、会員外の先生に、54万円という比較的高額の講演料をお支払いする予定である。すでに3回以上、準備のための会議に参加いただいており、2日間での費用として算出していることを報告申し上げたい。」

藤井知行理事長「規程に則って進めていただく分には差し支えない。」

(3)第2回POPについて

募集方法やプログラム内容に関してメーリングリストを使用して、検討を進めている。

生水真紀夫委員長「初期研修医2年目を対象にして、本年は5月25日から26日で開催予定。会場はフクラシア東京ステーションで、募集人数は、140名。現在、応募を開始している。細かい内容については、現在、検討を進めている。」

(4)各連合学会開催プロジェクトPlus One 補助金に関して

平成30年度より上記補助金について支出しないことの周知文書を、地方部会長宛に送付した。

生水真紀夫委員長「平成30年度からはこれまでのプロジェクトPlus Oneの補助金を全て削除し、このPOP2のほうに回すということに既に決定済みである。念のためにあらためて、各連合中央部会の方に通知を送付した。」

(5)第12回産婦人科サマースクールについて

若手実行委員の公募は、2月5日～19日であった。

生水真紀夫委員長「平成30年度は8月18日から19日、昨年同様、かずさアカデミアパークで開催

予定。募集人数は230名。若手委員会の活動に関して成果があったかどうかについて、今回、専門医制度委員長の八重樫先生のご協力をいただき、今年度専攻医の登録をした方が、昨年のPOP2、5月に開催したハンズオンセミナーに参加していたかどうかを解析した。2018年の専攻医の登録数は439、前年度比で13パーセント増、実数で50名弱の増加であった。医学部の卒業生数とも照合したが、それを踏まえても、増加傾向があると考えられた。昨年のPOP2の参加者と今年の専攻医登録者を比較したところ、全体で139名がPOP2に参加し、84名の60パーセントが産婦人科専攻医となっていた。専攻医数の約5分の1がPOP2の参加者であった。結果的には地方からの専攻医のほうが参加者数の中では多かった。これは参加者数を調整する際に、都会よりも地方に少し枠を振っているということを反映していることが関与しているかもしれない。指導医に参加してくれた施設に、1名について2人分というような優先枠を設けていたが、優先枠において57パーセントが産婦人科医であり、一般枠の62パーセントと特に差はなかった。以上のように、POP2の6割が産婦人科へ専攻医になっており、サマースクール等に比べて高いと考えられる。しかしながら、専攻医2年目の5月のこの回に参加している人の4割は、産婦人科を専攻していないということが判明したため、その対策も考えていきたい。産婦人科医に結果的にならなかった人に、どうしてならなかったのかを調べるとするのは難しいかもしれないが、可能であれば専門医登録をする段階で、どういうふうに産婦人科を選んできたのかが追跡できるようなシステムを考えていきたい。」

藤井知行理事「数が増えてきたのはよかった。未来委員会、若手の方にいろいろやっていただいた成果が出てきていると考えられる。」

8. 女性活躍のための健康推進委員会（大須賀穰委員長）

(1) 会議開催

(2) 丸の内キャリア塾女性の健康週間新聞広告について。 [資料：女性活躍1]

大須賀穰委員長「丸の内キャリア塾女性の健康習慣の新聞広告が、2月5日から8日まで掲載された。」

(3) 丸の内キャリア塾スペシャルセミナーについて。 [資料：女性活躍2]

大須賀穰委員長「例年通り、3月7日、8日に実施する。」

(4) 地方学会担当市民公開講座について。 [資料：女性活躍3]

大須賀穰委員長「25都道府県で実施予定。」

(5) 日経ビジネスアソシエ主催男性限定セミナー「女性活躍推進のために知っておきたいマネジメントとヘルスケア」への後援依頼を受領した。経済的負担はなく、これに応諾した。

[資料：女性活躍4]

9. 医療安全推進委員会（村上節委員長）

(1) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、医療事故調査制度の現況報告を受領した。月次ベースでの報告が定例化された模様である。 [資料：医療安全1]

村上節委員長「産婦人科は月2件ずつぐらい事案が報告されている。」

(2) 日本医療安全調査機構より1事例のセンター調査について、関東甲信越ブロックから個別調査員として審議に協力いただける先生2名の推薦依頼を受領した。

本会の個別調査部会部会員より、昭和大学医学部産婦人科の関沢明彦先生と、東條ウィメンズホスピタルの高橋恒男先生を推薦した。

(3) 日本医療安全調査機構より、「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析」に続き、「医療事故の再発防止に向けた提言第3号注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」の発刊報告があった。当該刊行物は同機構ホームページで閲覧可能である。

(<https://www.medsafe.or.jp/>)

(4) 聖路加国際病院より1事例の院内事故調査について、外部委員として審議に協力いただける先生1名の推薦依頼を受領した。本会より慶應大学産婦人科の田中守先生を推薦した。

藤井知行理事長「産婦人科で2例ずつ事案が出てくるというのは年間あたりか。」

村上節委員長「10月からの4カ月間で10件であった。」

10. 公益事業推進委員会（八重樫伸生委員長）

(1) 2月に 寄附をいただいた会員と企業に感謝状を送付した。

(2) ホームページからクレジット機能で寄附金を申し込めるシステムを構築した。機関誌やホームページで会員に周知する予定である。 [資料：公益事業推進1]

11. 児童虐待防止のための女性支援委員会（荻田和秀委員長）

(1) 健やか親子21推進協議会テーマ4調査研究担当から、「子どもの自殺防止のための施策に関するアンケート調査」の依頼を受領したので、これに回答した。 [資料：児童虐待防止1]

荻田和秀委員長「健やか親子21という厚労省旗振りの国民運動に参加している。その中でテーマ4、調査研究やカウンセリング体制の実勢充実ガイドラインの作成等というテーマから、子どもの自殺防止のための政策に関するアンケート調査があり、期日の関係があったため、本学会の実情を考慮しながら回答を行った。アンケート結果は先般、2月28日に行われた健やか親子21の総会で発表された。」

VI. その他 特になし

以上